



株式会社アクシス

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによる事前の議決権行使のご検討をお願い申し上げます。

株式会社アクシス
証券コード：4012

第 31 回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル別館2階「ローズルーム」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	10
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28

証券コード：4012
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都港区西新橋二丁目3番1号
株 式 会 社 ア ク シ ス
代表取締役 小 倉 博 文

第31回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会会場での新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を講じる予定ではございますが、株主の皆様の安全を第一に考え、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル別館2階「ローズルーム」

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第31期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.axis-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.axis-net.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマートフォン」によるご行使

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

パソコン等によるご行使

行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️® 0120-652-031 (9:00～21:00) その他のご照会 ☎️® 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

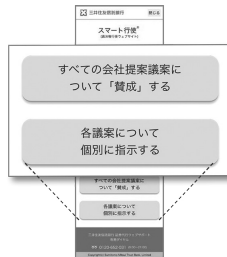
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

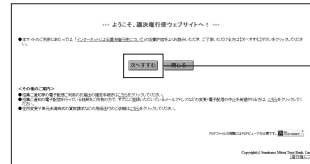


「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

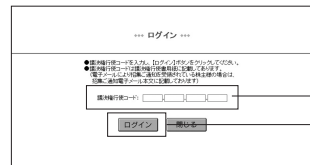
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

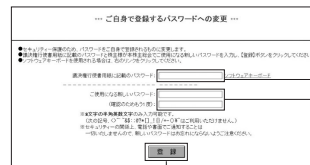
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当してまいりました。

一方で当社は、2021年6月をもちまして、創立30周年を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係各位の皆様のご支援によるものと、心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様への感謝の意を表するとともに、創立30周年を記念いたしまして、以下のとおり期末配当をさせて頂きたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭と致します。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円（記念配当5円） 総額 20,082,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設)	(削除) (電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、<u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)
(新設)	附則 1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）<u>附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の 株式の数
1	おぐら ひろふみ 小 倉 博 文 (1961年12月13日生)	1984年4月 1987年1月 1991年6月 2021年4月	株式会社アクトリソース(現株式会社フォーカスシステムズ)入社 株式会社アイ・エス・エー入社 当社設立代表取締役(現任) 株式会社ヒューマンソフト代表取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヒューマンソフト代表取締役副社長	2,144,600株
2	こいずみ あきひろ 小 泉 彰 宏 (1956年12月27日生)	1975年4月 2002年11月 2004年4月 2006年2月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 当社入社 営業部長 当社執行役員 営業本部長 当社取締役 営業本部長(現任)	13,200株
3	よこた よしかず 横 田 佳 和 (1966年3月14日生)	1986年4月 1988年3月 1993年10月 1994年3月 1994年6月 1995年6月 2004年4月 2006年4月 2007年4月 2012年7月 2015年5月	日本コンピュータ・サイエンス株式会社入社 三井銀ソフトウェアサービス株式会社(現さくら情報システム株式会社)入社 株式会社第一興商入社 当社入社 当社システム本部課長 当社取締役 当社取締役 金融ソリューショングループ 統括マネージャー 当社取締役 システム1部長 当社取締役 システム本部長 AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD. Director(現任) 当社取締役 システム本部長(現ビジネスサービス本部長)(現任) (重要な兼職の状況) AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD. Director	140,000株
4	ひなた ひろし 日 向 宏 (1961年11月21日生)	1983年6月 1985年4月 1991年6月 2003年4月 2004年4月 2011年6月	三和興産株式会社入社 リアルタイムシステム株式会社入社 当社取締役 当社取締役 ソリューション開発部長 当社取締役 eビジネスソリューショングループ 統括マネージャー 当社取締役 マネジメント推進本部長 (現任)	280,000株

候補者番号	ふりがな氏(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
5	いしかわ こういち 石川 浩一 (1968年11月7日生)	1992年4月 1996年3月 1997年8月 2001年1月 2014年11月 2017年4月 2017年11月 2021年3月	日本データゼネラル株式会社(現アルファテック・ソリューションズ株式会社)入社 株式会社ワイスリー(現デフィデ株式会社)入社 合資会社ボーダー設立 有限会社テクノスクエア設立(のちに株式会社テクノスクエアに組織変更)代表取締役 当社取締役 当社取締役 福岡支店長 当社取締役 管理本部長 当社取締役 経営企画室長(現任)	39,600株
6	こすげ なおや 小菅 直哉 (1979年10月1日生)	2004年12月 2006年9月 2012年7月 2013年7月 2015年7月 2016年10月 2019年4月 2021年3月	中央青山監査法人入所 あらた監査法人入所(現PwCあらた有限責任監査法人) コスモヘルス株式会社入社 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社入社 株式会社デジタルアイデンティティ入社(現株式会社Orchestra Holdings) 小菅公認会計士事務所設立 当社入社 管理本部副本部長 当社取締役 管理本部長(現任)	一 株
7	くりやの せいいちろう 栗屋野 盛一郎 (1963年12月30日生)	1986年4月 1988年5月 1999年10月 2001年4月 2011年4月 2016年1月 2016年8月 2019年2月	株式会社栄工社入社 盛和工業株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 ハンドトラスト株式会社設立代表取締役(現任) 株式会社リンクシステムズ取締役 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ハンドトラスト株式会社代表取締役	一 株
8	へんみ かおり 辺見 香織 (1970年5月15日生)	1991年4月 2001年9月 2002年9月 2003年3月 2009年4月 2010年3月 2021年3月	トヨタ自動車株式会社入社 中部大栄教育システム株式会社入社 有限会社原設備工業入社 株式会社石田大成社入社 オフィスウィルパートナーズ設立 株式会社ウィルパートナーズ設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ウィルパートナーズ代表取締役	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 小倉博文氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 栗屋野盛一郎及び辺見香織の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 辺見香織氏の戸籍上の氏名は、黒須香織であります。

5. 栗屋野盛一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、引き続き当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を期待し、社外取締役として選任するものであります。
栗屋野盛一郎氏には、企業経営者としての経験を生かし、当社において、主にコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くこと及び指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名及び報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実して頂くことを期待しております。
6. 辺見香織氏は、中小企業診断士・企業経営者としての豊富な経験とCSRを中心とした豊富なコンサルティング経験を有しており、引き続き当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を期待し、社外取締役として選任するものであります。
辺見香織氏には、中小企業診断士・企業経営者としての経験を生かし、当社において、主にコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くこと及び指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名及び報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実して頂くことを期待しております。
7. 栗屋野盛一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年1ヶ月となります。
8. 辺見香織氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
9. 栗屋野盛一郎及び辺見香織の両氏の選任が承認された場合は、当社定款に基づき、両氏との間で会社法第427条第1項の規定による同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
10. 栗屋野盛一郎及び辺見香織の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
11. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
4,774百万円	505百万円	528百万円	349百万円

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止策やワクチン接種等により、感染症による厳しい状況が緩和され、景気が持ち直されてきております。一方、新型コロナウイルス感染症の変異株による影響や半導体不足等がサプライチェーンを通じて企業活動に与える影響等、不透明さを拭えない状況が続いております。このような状況の中、日銀短観2021年12月調査によると、当社グループの売上の過半を占める業種である金融機関を含む全産業のソフトウェア投資額は2021年度計画が前年度比14.0%となっており、IT投資は持ち直され、増加していくことが期待されます。

このような当社グループを取り巻く環境の中、① 進化するデジタル社会において、成長性の高い技術・サービスを提供する、② より良い製品サービスを提供し、社会の中で存在価値の高い企業となる、③ 環境・社会・ガバナンス (ESG) を重視し、持続的成長を目指す、を中期経営方針として掲げ、顧客からの信頼を獲得し持続的にサービスを提供することができるよう、様々な要望に対応したサービス提供を行うとともに、デジタルトランスフォーメーション等のデジタル社会の変化をビジネスのチャンスとするために、多数の先端技術の吸収を積極的に行うとともに、顧客及びビジネスパートナー向け営業体制の見直し、業容拡大に向けた人材の積極採用等の施策を行ってまいりました。また、2021年4月1日に株式会社ヒューマンソフトを連結子会社化し、当社グループの事業領域の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,774,221千円、営業利益は505,004千円、経常利益は528,243千円、親会社株主に帰属する当期純利益は349,234千円となりました。

事業のサービス別売上高については、以下の通りです。

a システムインテグレーション事業

当連結会計年度においては、依然としてIT技術者不足の状況にあるため、コロナ禍における採用環境の変化に対応した採用活動を積極的に取り組むと同時に、ビジネスパートナーとの協力関係の強化及び新規のビジネスパートナーの開拓を行うなど、さらなる受注拡大に向けた体制構築を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,513,715千円となりました。

b クラウドサービス事業

当連結会計年度においては、積極的な広告宣伝を行い、クラウドサービス事業の認知度を上げるにより新規契約を順調に獲得し、累計契約台数が着実に増加しております(2021年12月末時点の累計契約台数7,985台)。

その結果、当連結会計年度の売上高は260,506千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は6,792千円であり、その主なものは、本社及び支店の什器の購入であります。

(3) 対処すべき課題

現在、当社グループの主要な事業分野である金融分野においては、銀行、証券、保険などの業態の垣根を越えてサービスを提供する総合金融へのシフト、ネットバンク及び流通系銀行の増加、非金融事業を営んでいる事業会社の融資事業への参入及び決済の多様化など、新しいIT技術を活用したFintechが進展しております。このようなFintechの進展は、新しいIT技術の中でも特に、クラウドに関わる技術が進化したことによりもたらされたものです。また、金融分野以外でも、プログラムを用いたシステム開発からプログラムレスでの開発へのシフト、プラットフォームを活用した開発へのシフトなど、新しいIT技術により、当社グループの主要事業であるシステムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による社会環境の変化に伴い、顧客が必要とするニーズやDXのさらなる加速により、求められるシステムに変化が生じるものと考えております。この変化を的確に捉え、顧客がシステムに求める業務性を兼ね備えたシステム開発をす

ることが重要であり、当社グループの中期的な経営環境において好機となるように取り組む必要があると考えております。

このような急速に進化する事業環境に対応したサービスを提供する組織体制の構築・強化を行い、当社グループの重要な資産である人材を確保し育成することを経営上の重要な課題と認識しております。

① デジタル革命により進化した事業環境への対応

当社が創業以来得意としてきた金融分野の変化への対応は、当社グループの成長には欠かせないものであります。また、今後のデジタル社会の進展に伴い、新たに発展する産業領域への事業拡大を図るため、既存のノウハウと先端技術を融合することが不可欠であります。このため、既存のノウハウを活用していくとともに社会の変化や先端技術に常に注目し、事業環境の進化に積極的に対応してまいります。

② 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築・強化

当社グループを取り巻く急速に進化する事業環境の中で、安定的かつ継続的に成長していくためには、組織体制の整備・強化を行うとともに、組織体制に柔軟性を持たせることが不可欠であります。このため、コーポレート・ガバナンス体制の構築・強化やコンプライアンスの徹底を図るとともに、将来の事業環境や技術の進歩を想定した組織体制を構築してまいります。

③ 事業の収益性向上と業務ノウハウ獲得のための直接取引の拡大

顧客との直接取引を拡大し、事業の収益性を向上すると共に、業務ノウハウの獲得を推進していきます。さらには業務の成果を通して、顧客との信頼関係を構築すると共に、安定的な取引を実現してまいります。

④ 持続的競争優位を保つ当社グループの資産である人材の確保・育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大

当社グループの人材が持続的競争優位の源泉となるため、優秀な人材を採用し育成していくことが重要であり、また、ビジネスパートナーとの連携を強化・拡大することも同様に不可欠であります。このため、積極的な採用による人材の拡充、人材の育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大に力を注いでまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年度 (当連結会計年度) 第31期
売上高	4,774,221 千円
経常利益	528,243 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	349,234 千円
1株当たり当期純利益	87.30 円
総資産	3,097,288 千円
純資産	2,158,111 千円
1株当たり純資産額	537.32 円

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第30期以前については記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
5. 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第28期	2019年度 第29期	2020年度 第30期	2021年度 (当期) 第31期
売 上 高	3,213,726 千円	3,410,572 千円	3,723,231 千円	4,148,168 千円
経 常 利 益	275,019 千円	184,161 千円	364,567 千円	514,313 千円
当 期 純 利 益	192,695 千円	131,204 千円	258,697 千円	360,716 千円
1株当たり当期純利益	50.13 円	34.13 円	66.61 円	90.17 円
総 資 産	1,924,286 千円	2,042,166 千円	2,487,690 千円	2,893,307 千円
純 資 産	1,339,688 千円	1,470,893 千円	1,806,373 千円	2,173,633 千円
1株当たり純資産額	348.51 円	382.65 円	451.59 円	541.19 円

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
4. 2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ヒューマンソフト	43,000千円	100.0%	システムインテグレーション事業

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社であります。

2. 2021年4月1日付で株式会社ヒューマンソフトの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
システムインテグレーション事業	各種業務アプリケーションやインフラシステムの設計開発業務及び運用保守業務を提供
クラウドサービス事業	「はたらく車」の位置情報や走行距離等をリアルタイムで把握することが可能となるサービスを提供

(7) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区
沖縄支店	沖縄県宜野湾市
仙台支店	宮城県仙台市青葉区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
大阪支店	大阪府大阪市西区

② 子会社

名称	所在地
株式会社ヒューマンソフト	東京都中央区

(8) 従業員の状況

従業員数	
399	名

- (注) 1. 従業員数には、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイト及び当社から他社への出向者は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減を記載しておりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	116,664 千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,016,400株（自己株式100,000株を除く。）
- (3) 株主数 2,156名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
小倉 博文	2,144,600	53.39
日向 宏	280,000	6.97
横田 佳和	140,000	3.48
千都興産株式会社	111,000	2.76
株式会社ヤング住研	79,000	1.96
楽天証券株式会社	47,600	1.18
齋藤 将平	40,100	0.99
石川 浩一	39,600	0.98
高柳 薫	35,200	0.87
株式会社森本店	26,000	0.64

(注) 持株比率は当社所有自己株式（100,000株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

株式の流動性の向上とより一層の投資家層の拡大を図ることを目的として、2021年7月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019年12月19日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額 払込を要しない

新株予約権の行使価額 1個につき399円

新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は使用人の地位にあることを要する。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使期間 2021年12月20日から2029年11月21日まで

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	984個	普通株式196,800株	6名

(注) 当社は、2020年6月26日付で普通株式1株を100株、2021年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、新株予約権の行使価額が79,700円から399円に変更になっております。また、新株予約権の目的となる株式の数が984株から196,800株に変更になっております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	小 倉 博 文	株式会社ヒューマンソフト 代表取締役副社長
取 締 役	小 泉 彰 宏	営業本部長
取 締 役	横 田 佳 和	ビジネスサービス本部長 AXIS ITSolution Singapore PTE.LTD. Director
取 締 役	日 向 宏	マネジメント推進本部長
取 締 役	石 川 浩 一	経営企画室長
取 締 役	小 菅 直 哉	管理本部長
取 締 役	栗屋野 盛一郎	ハンドトラスト株式会社 代表取締役
取 締 役	辺 見 香 織	株式会社ウィルパートナーズ 代表取締役
常 勤 監 査 役	竹 内 正	
監 査 役	畑 中 達之助	JESCOホールディングス株式会社 監査役 株式会社ザ・リッチ 代表取締役
監 査 役	井 手 興 一	

- (注) 1. 取締役栗屋野盛一郎及び取締役辺見香織の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役竹内正、監査役畑中達之助及び監査役井手興一の3氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役栗屋野盛一郎、取締役辺見香織、監査役竹内正、監査役畑中達之助及び監査役井手興一の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに当社の監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役の職務と実績に応じて、決定するものとしております。なお、決定にあたっては、指名・報酬委員会からの答申を尊重します。また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として指名・報酬委員会を2021年12月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、取締役会の委任に基づき、取締役の報酬等については、次に掲げる事項を審議し、取締役会に答申いたします。

- ・ 取締役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・ 取締役の報酬の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長：栗屋野盛一郎（独立社外取締役）

委員：辺見香織（独立社外取締役）、小倉博文（代表取締役）

これらの権限を委任した理由は、委員の過半数を独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会が取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の確保に最も適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、2021年3月25日の取締役会において代表取締役小倉博文に一任する決議を行っており、当該時点の役員報酬等の内容の決定に関する方針に従い、取締役の個人別の報酬額は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分		報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)		82,200	82,200	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)		—	—	—	—	—
社外役員	社外取締役	3,600	3,600	—	—	2
	社外監査役	8,940	8,940	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第27回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年1月30日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役栗屋野盛一郎氏は、ハンドトラスト株式会社の代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役辺見香織氏は、株式会社ウィルパートナーズの代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役畑中達之助氏は、JESCOホールディングス株式会社の監査役及び株式会社ザ・リッチの代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	栗屋野 盛一郎	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席し、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識をもとに、経営全般にわたり公正中立な発言を行っております。
社外取締役	辺 見 香 織	社外取締役就任後開催の取締役会には、15回中15回出席し、中小企業診断士・企業経営者としての豊富な経験とCSRを中心とした豊富なコンサルティング経験をもとに、経営全般にわたり公正中立な発言を行っております。
社外監査役	竹 内 正	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回、また、監査役会には20回中20回出席し、金融機関における長年の経験と当社の属する業界での監査役としての豊富な経験をもとに、適宜発言を行っております。
社外監査役	畑 中 達之助	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回、また、監査役会には20回中20回出席し、当社の属する業界での長年の経験と豊富な監査役経験をもとに、適宜発言を行っております。
社外監査役	井 手 興 一	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回、また、監査役会には20回中20回出席し、当社の属する業界での豊富な経験と企業経営に関する専門的な見識をもとに、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,300千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を始め、監査時間及び報酬見積の算出根拠並びに監査報酬の推移等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について合理的であると判断をしたためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由又は、これに準じた事由に該当すると認められた場合には、会計監査人の解任に関する決議を行います。また、監査役会は会計監査人が監査品質の維持や職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,567,341	流 動 負 債	657,694
現 金 及 び 預 金	1,768,742	買 掛 金	151,001
売 掛 金	707,912	1年内返済予定の長期借入金	50,004
商 品	17,628	未 払 法 人 税 等	103,824
貯 蔵 品	17,541	そ の 他	352,864
そ の 他	56,158	固 定 負 債	281,481
貸 倒 引 当 金	△641	長 期 借 入 金	66,660
固 定 資 産	529,946	退 職 給 付 に 係 る 負 債	214,667
有 形 固 定 資 産	36,294	そ の 他	154
建 物	29,117	負 債 合 計	939,176
車 輜 運 搬 具	334	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	6,843	株 主 資 本	2,162,151
無 形 固 定 資 産	283,112	資 本 金	77,881
の れ ん	276,311	資 本 剰 余 金	64,237
そ の 他	6,801	利 益 剰 余 金	2,030,406
投資その他の資産	210,538	自 己 株 式	△10,375
繰 延 税 金 資 産	90,182	その他の包括利益累計額	△4,039
そ の 他	121,492	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△4,039
貸 倒 引 当 金	△1,136	純 資 産 合 計	2,158,111
資 産 合 計	3,097,288	負債・純資産合計	3,097,288

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,774,221
売上原価	3,480,292
売上総利益	1,293,928
販売費及び一般管理費	788,924
営業利益	505,004
営業外収益	
受取利息	17
助成金収入	20,451
解約違約金収入	2,640
その他	1,596
営業外費用	
支払利息	738
社債償還損	603
その他	124
経常利益	528,243
特別損失	
関係会社清算損	1,080
税金等調整前当期純利益	527,162
法人税、住民税及び事業税	170,715
法人税等調整額	7,212
当期純利益	349,234
親会社株主に帰属する当期純利益	349,234

貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,190,420	流 動 負 債	511,027
現 金 及 び 預 金	1,545,384	買 掛 金	127,774
売 掛 金	557,790	未 払 金	41,361
商 品	17,628	未 払 費 用	65,203
貯 蔵 品	17,541	未 払 法 人 税 等	88,490
前 払 費 用	43,615	前 受 金	3,451
そ の 他	9,101	預 り 金	100,601
貸 倒 引 当 金	△641	そ の 他	84,145
固 定 資 産	702,886	固 定 負 債	208,645
有 形 固 定 資 産	36,230	退 職 給 付 引 当 金	208,491
建 物	29,117	そ の 他	154
車 輜 運 搬 具	334		
工 具、器 具 及 び 備 品	6,778	負 債 合 計	719,673
無 形 固 定 資 産	8,418	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	1,617	株 主 資 本	2,173,633
ソ フ ト ウ エ ア	6,801	資 本 金	77,881
投資その他の資産	658,238	資 本 剰 余 金	64,237
関 係 会 社 株 式	459,737	資 本 準 備 金	27,881
長 期 前 払 費 用	27,605	そ の 他 資 本 剰 余 金	36,356
繰 延 税 金 資 産	86,144	利 益 剰 余 金	2,041,888
破 産 更 生 債 権 等	236	利 益 準 備 金	2,000
そ の 他	85,650	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,039,888
貸 倒 引 当 金	△1,136	特 別 償 却 準 備 金	3,279
		別 途 積 立 金	50,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,986,609
		自 己 株 式	△10,375
		純 資 産 合 計	2,173,633
資 産 合 計	2,893,307	負債・純資産合計	2,893,307

損 益 計 算 書

(2021年 1 月 1 日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,148,168
売 上 原 価		3,007,766
売 上 総 利 益		1,140,402
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		650,488
営 業 利 益		489,913
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16	
助 成 金 収 入	20,451	
解 約 違 約 金 収 入	2,640	
そ の 他	1,292	24,399
経 常 利 益		514,313
特 別 損 失		
関 係 会 社 清 算 損	1,080	1,080
税 引 前 当 期 純 利 益		513,233
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	150,287	
法 人 税 等 調 整 額	2,229	152,516
当 期 純 利 益		360,716

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社アクシス
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 健 一
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 櫛 田 達 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクシスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社アクシス
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 田 健 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫛 田 達 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクシスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月17日

株式会社アクシス	監査役会			
常勤監査役				
(社外監査役)	竹 内	正		㊞
監 査 役				
(社外監査役)	畑 中	達之助		㊞
監 査 役				
(社外監査役)	井 手	興 一		㊞

以 上

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル別館2階「ローズルーム」



〔交通〕 電車のご利用案内

JR・モノレール浜松町駅（北口）より徒歩8分

都営地下鉄三田線御成門駅（A2出口）より徒歩2分

都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅（A6出口）より徒歩4分



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。